**第14章　事前学習ワークシート**

◆成人期の発達課題について研究したレビンソンの理論について，第14章を読んで事前に調べておこう。

|  |
| --- |
|  |

◆子どもの発達を支える保護者の役割とはどのようなことだろうか。第14章を読んで考えてみよう。

|  |
| --- |
|  |

◆たくさんの情報が入手できる情報化社会においても，子どもを育てる保護者は多くの悩みや不安を抱えています。インターネット等を使って，「子育ての悩み」「子育ての不安」等のキーワードを入力してどのような不安や悩みがあるのかを調べてみよう。

|  |
| --- |
|  |

◆保育所保育指針 「第4章 1」では，保育所における子育て支援に関する基本的事項を示している。また，「第4章 3」では，地域の保護者等に対する子育て支援についても示している。保育所保育指針を参照して，下記に示した文章を完成させよう。

１　保育所における子育て支援に関する基本的事項

(1) 保育所の特性を生かした子育て支援

ア　保護者に対する子育て支援を行う際には，（　　　　　　　　　　　）とともに，保護者の気持ちを受け止め，相互の信頼関係を基本に，保護者の自己決定を尊重すること。

イ　保育及び子育てに関する知識や技術など，保育士等の専門性や，子どもが常に存在する環境など，保育所の特性を生かし，保護者が（　　　　　　　）子育ての喜びを感じられるように努めること。

(2) 子育て支援に関して留意すべき事項

ア　保護者に対する子育て支援における（　　　　　　　　　　　　　　）を図り，保育所全体の体制構築に努めること。

イ　子どもの利益に反しない限りにおいて，保護者や子どものプライバシーを保護し，（　　　　　　　　　　）を保持すること。

3　地域の保護者等に対する子育て支援

(1) 地域に開かれた子育て支援

　ア 保育所は，児童福祉法第48条の４の規定に基づき，その行う保育に支障がない限りにおいて，地域の実情や当該保育所の体制等を踏まえ，地域の保護者等に対して，保育所保育の（　　　　　　　　）子育て支援を積極的に行うよう努めること。

イ 地域の子どもに対する一時預かり事業などの活動を行う際には，一人一人の子どもの心身の状態などを考慮するとともに，（　　　　　　　　）するなど，柔軟に活動を展開できるようにすること。

(2) 地域の関係機関等との連携

ア 市町村の支援を得て，地域の関係機関等との（　　　　　　　　　　）とともに，子育て支援に関する地域の人材と積極的に連携を図るよう努めること。

イ 地域の要保護児童への対応など，（　　　　　　　　　　　　　　　　）に対し，要保護児童対策地域協議会など関係機関等と連携及び協力して取り組むよう努めること。